

〈記入例2〉退職等により市民税・県民税を特別徴収できなくなり、未徴収分を普通徴収に切り替える場合

湖西太郎が令和5年10月31日付にて退職した。
 10月分まではすでに徴収済で、11月分以降は普通徴収扱いとする。
 (異動届提出があった後、市役所から直接ご本人に納付書を送ります。)

湖西 市町村長殿 令和 年 月 日提出	給与支払者 特別徴収者	所在地	〒123-4567 湖西市吉美3268番地										特別徴収義務者 指定番号	1234567					
		フリガナ	こさいさんぎょう										宛名番号	1					
		氏名又は名称	湖西産業(株)										担連 当絡 者先	所属	経理係				
		個人番号 又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0		1	2	3	氏名	静岡 春子	
個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載													電話	053 (576) 1218 内線 (123)					
給 与 所 得 者	フリガナ	こさい たろう										(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額(ア) - (イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法		
	氏 名	湖西 太郎																	
	生年月日	昭和・平成 30 年 1 月 1 日																	
	個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0							1	2
	受給者番号	1234567-89																	
	1月1日 現在の住所	湖西市吉美1046番地																	
異動後の 住所	同上										12,000 円	6 月から 10 月まで 5,000 円	11 月から 5 月まで 7,000 円	5 年 10 月 31 日	1 1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額 6. 合併 7. その他 事由・理由	3 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)			

3. 普通徴収の場合	
理 由	1 右から 番号を 記入
	1. 異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため